

Title	トーマス・ P・ ジェンキン著『政治理論の研究』
Sub Title	Thomas P. Jenkin : The study of political theory
Author	奈良, 和重(Nara, Kazushige)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1957
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.30, No.1 (1957. 1) ,p.88- 92
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19570115-0088

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

いでしようか。何十萬という人間が、わが國の外交の恐るべき無能のために血を流しているのです。——残念ながらこのことは否定できません。ですから決定的に戦争に勝つたばあいでも、私たちのためになる真に永續性のある講和が結ばれることを、私は期待しております。」(二〇頁)と發言しているが、大戦勃發後日を経ずして、講和締結の《時期》に心勞するウェーバーは、E・トレルチの「彼はもつとも深い意味において政治家、天成の支配者、自己の祖國が誤つた道にあるのを見て、全情熱を傾むけて指導を擔當しようと思望したが、現状ではそうした指導を實際に保つなどとは考えることができなかった所の熱烈な愛國者であつた。」(Ernst Troeltsch: Deutscher Geist und Westeuropa, 1925, S. 250) という指摘は、正に當を得ているといふべきである。

次の「戦争責任の根本思想について」という論説においては、當時のドイツに課せられた巨額の賠償支拂要求は不當であるとして、その不合理な賠償問題のよつてくる所以を、《戦争責任》の觀點から論證している。

而して、その《戦争責任》も、ドイツ的感情からのみでなく、廣く國際政治論的觀點から分析している。すなわち、「さて今次の大戦では、あるひとつの權力しかも唯一の強權が存在して、人々を戦争にかりたてたのである。つまりその強權は、戦争そのものための戦争を、無條件にそして是が非でも希望したのである。いな、その政治的目的のために希望せざるをえなかつたのである。その強權とはロシアである。すなわちそれは制度としてのロシア帝政である。そしてロシア帝政に附屬するところの、いな、むしろ個人的に

は無關心なロシア帝政にたいして開戦を迫るところの、誰でも知っている社會層である。あるロシアの立憲民主黨員は開戦の直前にたいしていつた。戦争は『自然現象のように』おこると。そしてこの確信——むしろこの決意といつた方がよいかもしれぬ——が、とんでもない方向に伸びていつたのである。」(一〇七頁)と主張している。

以上、簡単に邦譯書を通してウェーバーの《政治的態度》、その態度にむかわしめた彼の《政治的思惟》の片鱗を覗つてみた。

先にも述べたように、ウェーバーの政治學的研究のために、本書の公刊は意義を有するのみでなく、同じく敗戦を體驗し、未だその將來の政治的方向を暗中摸索しつつあるわが國の知識階層に或る種の示唆を與えるものと思われる。(一九五六年一〇月未來社 一五〇圓) (幸田眞劔)

Thomas P. Jenkin

The Study of Political Theory

Doubleday & Company, 1955—x, pp. 99.

トーマス・P・ジェンキン著

『政治理論の研究』

—

通常、われわれは political theory という言葉によつて「政治

思想」あるいは「政治學說」を意味し、その研究とは歴史的・問題史的記述のことと理解している。このような意味での political theory の研究は、過去数十年間のアメリカにおいても壓倒的であった。しかしながらこの言葉は更に廣い意味では、「政治的諸關係の體系的分析」として、政治學全體の領域における概念・方法・價值・實踐などの諸研究を含むものとされている (Cf. B. E. Lipincott, "Political Theory in the United States," in Contemporary Political Science, ed. by UNESCO, 1960)。

したがつて political theory という標題のもとには、政治思想史、政治學原理と呼ばれているものから、具體的經驗的データを一般化する理論的探究の特殊領域の問題までも包括されるのである。最近ではこれらすべてに互つて理論的再検討がなされている、というのがアメリカ政治學の重大な一傾向として指摘される (D. Easton, The Political System, 1965)。ここにわれわれが政治理論の重要性を認識するにあつて、先づその意味内容を嚴格に規定し、その研究主題や目的を明確にすることは最も基本的な要請であらう。そしてまたこのことこそ政治學者にとつて最も困難な課題の一つといわねばならない。

ここに紹介する小冊子は、プリンストン大學のリチャード・C・スナイダー教授が編集する Doubleday Short Studies in Political Science のうちの「スチューブとメソードの研究」シリーズの一つとして、カリフォルニア大學政治學科准教授トーマス・P・ジョンキン氏によつて執筆されたものである。教授の犀利な筆致は、政治理論に關してわれわれがもつている困難性や曖昧性を適切に整

理してくれる。すなわち、第一章政治理論の本質と對象、第二章政治理論の諸概念、第三章政治的教義の諸體系、第四章政治理論における現代の焦點——これら四項目の中で、これまでの政治理論の資料を基礎とし、特定の視點に執えられることなく、明瞭に要點をまとめている。以下にその有用であると思われるところを述べて、今後の研究のよすがとしたい。

二

第一章「政治理論の本質と對象」において、政治理論を (一) 道德的な prescription を提起するもの、(二) 價值評價的なものを離れて事實の description をなすもの、この二つの類型に分けている點に注目しよう。そして政治理論の歴史においては、ほとんどが第一の類型の特徴を分有しており、政治理論家は政治生活に對する價値の明證性を追求するか、あるいはその價値をささえるために現實のデータを使用した。この種の理論は更に次の三つに分類される。(一) general philosophical rationale——政治的問題の哲學的基礎づけ、(二) systematic political theory——政治的行動のための嚮導的規範の體系を構成するもの、(三) ideology——現實社會において操作される政治的信念を探究するもの (political thought, social doctrine, myth といふようなものもこれに入る)。これらは密接に關連しつつも、明別することが政治理論の研究に必要である。

次いで、政治理論における判断の妥當性の規準、方法論的アプローチ、について分析されている。ここでは後者の問題に一瞥してお

く。政治理論家の使用する第一の方法は論理的、演繹的方法である。勿論これは單純なシロギズムのだが、重要なことは政治理論において前提となるものの妥當性が、factよりも寧ろ beliefの問題として措定されている、ということである。その他この方法に内在する推論の困難性が示されている。第二の方法は歴史的、記述的方法である。このうちには歴史哲學、特にヘーゲルやマルクスの辨證法的思惟方法も含まれている。第三の方法は經驗的、假設的方法である。この方法は事實を觀察調査し、歸納的方法によつて一般化し、または假設をたてて、更に觀察調査をなす條件や手續きを實驗的に反覆して、得られた歸結を檢證精査する手段を提供する。この方法が政治理論にとり入れられたのは最近のことで、現代の理論的方法としてその發展を促がしているのである。

三

第二章「政治理論の諸概念」では、先ず概念とは一つの ideaであつて factではないが、政治的事實の基礎となることを論じて、最初に西歐政治理論における政治的實體 (political entities) に関する概念を考察している。すなわち、人間と國家の概念がこれである。政治における人間性については多様な概念が與えられてきた。西歐自由主義的イデオロギーにおけるアトムの個人のイメージと社會的人間の概念、それに對立する總體主義における人間の概念、およびマルクスのいわゆる階級的人間の概念などが枚擧されるであらう。更に現代における諸研究は、複雑な人間性の解明に多くの成果をあげていることは周知のことである。

國家概念については、それを構成する共通分母として通例の要素があげられている。國家概念の一分屬物として、ナショナルリズムの概念が政治的實體と見做される。國家と民族との關係は *ius sanguinis* として、古代より現代にわたつて存続しているものである。更に近代の政治理論において相互に排外しあふ國家概念、organic state と mechanistic state について言及されている。國家と關連するその他の實體として重要なものは、society と community である。またジョン・デューイによつて規定された public という概念も看過されてはならない。

さて以上 particularistic entity としての人間と collective entity としての國家、という二つの基本的實體を論じてきたが、政治的關係はこの兩者の調整ということに盡きるものではない。政治社會にはその間に多元的實體が介在している。ここに subpolitical groupings の重要性を強調する多元論的政治理論が登場してくるのである。また社會階級を政治的實體として主張する社會主義理論の貢獻もこの點で重要な意義をもつていえるといえよう。

次に問題とされるのは政治的實體の間の關係概念である。これは (一) 權力による關係概念、(二) 權利と義務を配分する概念、(三) 變動の概念、の三つの範疇でもつて取扱われている。第一について、最近の權力關係の論究には、政治權力と經濟的關連との問題、個人や集團の心理學的アプローチの問題に特徴がみられることを記しておく。第二において、身分と契約、權利と自由と平等、合意、服従義務、財産權等の多くの概念が説明されている。第三の變動の概念については、古來政治學者の關心が政治的安定性を制度的枠の構想に

求めようとしていたのに對して、近代における政治的變動の分析は安定の可能性を拒否し變動の不可避性を明言したとなし、變動の多元的概念——多くのファクターの相互作用によるいわばフェビアン的漸進主義、進歩の概念——十八世紀のプロGRESSの理念や進化論、辨證法的必然論の概念——ヘーゲルやマルクスをはじめとして現代における歴史哲學者シュペングラーやトインビーの思想、および革命の概念、に分けて考察されている。

政治理論の概念について最後の問題は統治制度の概念である。政治理論の研究對象としてのガヴァメント論は、制度そのものではなく、政治過程における機能的關連の分析であつて、その中心課題となるものを幾つかあげれば、リーダーシップ、プランニング、象徴操作、輿論や政策の形成過程等である。

四

どのような政治理論を構成するにしても、その背後に、時代のイデオロギーなり政治的神話を擁護したり、あるいは否定しようとする衝動が作用しているものである。既に指摘したように、イデオロギーと政治理論はしばしば重疊されてはいるものの、その區別を明確にする必要がある。イデオロギーとか政治的教義とかは、論理や事實によつて證明されるということより、その根底において、信念にささえられているのであつて、その目標とするところは政治的行動である、ということを銘記すべきである。第四章「政治的教義の諸體系」は、現代の主要な教義を選んで網羅的に究明している。ここにはその項目をあげるにとどめる。自由主義—民主主義的教義、

紹介と批評

權威主義的民族主義の教義、社會主義のイデオロギー、このうちには、空想的社會主義、マルクスの社會主義、修正派的社會主義、民主的社會主義、ロシアの社會主義、が細分されている。

五

結びの第四章「政治理論における現代の焦點」は、現代政治理論およびそれに隣接する諸領域における豊かな研究成果を次の四つの焦點にまとめて報告している。

第一に、現在のイデオロギーの研究である。それは前述したイデオロギーの諸問題に繋わりと同時に、新しいイデオロギーとも取組んでいく。アメリカの政治思想において、近年形成されてきた諸概念には、社會福祉、經濟的安定、忠誠心、國際的安全、國際政治關係、がある。これらの重要な問題に對しては、傳統的な政治理論のアプローチから示唆されることもあるが、分析者自身の判断力と鋭い眼識によつて探究が進められているのである。

第二に、社會的價值判断の性質の研究である。この研究は社會倫理、價值判断、その社會行動との關連の問題として、政治の領域以外で、論理學、意味論、心理學、その他の關係分野でおこなわれている。これらの問題は現代政治理論に重要な意義を有している。また現代の道徳的相對論に對して、キリスト教的倫理に立つ諸學者の社會理論も政治理論の研究のスコープをひろめている。

第三に、政治研究と政治理論である。最近の政治研究は、多様な經驗的事象を比較的記述的研究によつて關連づけ、そこから一般化の理論構成を抽出していく。この方法論はマックス・ウェーバーの

社會科學に對する寄與に負うている。また多くの政治研究の理論的考察は政治過程に向けられている。政黨・立法部、その他の政策決定に關係する制度を通じて、社會的態度や價值が實現されていく過程の分析、行政機構——特に最近の行政理論には、行政技術の問題だけではなく、行政機能が policy-administering というより policy-making であるとする積極的な見解が示されている——の研究、これらの業績が政治理論に齎した意義は大きい。

第四に、經驗的政治理論の構成である。アメリカにおける最近の政治理論には、經驗的レヴェルに一つの理論體系を構成しようとする努力がみられる。このような傾向は、過去半世紀の政治的分析が提供する老大な資料、他の社會科學領域における理論體系への組織化、更にこれまで經驗的一般化を阻んできた事實——價値の對立の解決、というような理由によつて促進されている。そしてそこには二つのアプローチの方向が示されている。その一つは、政治行動の general theory すなわち特殊な政治現象の理論をその中に位置づける包括的な概念的枠組を設定しようとするものである。その二は low-level generalization もしくは narrow-gauge theory と呼ばれるものである。勿論この特殊理論もそれぞれのインターロッキングによる體系理論への統合を豫測はしているのである。このように現代政治理論にはいろいろの發展の可能性があるのであろう。そしてそのいずれもが政治の科學の確立を目指している、といえるのである。

以上によつて本書の概要の紹介を終わる。本書は最後の脚註に、

現代政治理論に關する重要文献を掲げている。著者自身序文に一言しているように、本書は政治理論研究の簡単なイントロダクションとしての役割を果たしているにすぎない。われわれはここに手掛りを経て、直ちにこれらの文献をも参照しつつ、政治理論の諸研究にチャレンジしていかねばならない。ただしこのことこそ、著者の意圖するところであらうからである。(奈良和重)

執筆者紹介

峯村光郎	法學部教授	法哲學、勞働法、經濟法
手塚豊	法學部教授	日本法制史
藤原守胤	法學部教授	政治思想
多田眞鋤	法學部助教授	政治學
小林規威	法學部講師	英米法
奈良和重	法學部副手	政治學
山本幹三		昭和三十一年法學部法律科卒業 協和醸酵工業株式會社社員